

令和5年6月1日

東北町議会議長 岡山 粕男 殿

教育民生常任委員会
委員長 田嶋 悟

所管事務調査報告書

本委員会は所管事務の調査について、下記のとおり会議規則第47条の規定により報告します。

記

1 開催期日 令和5年5月19日（金）

2 開催場所 役場議員控室

3 調査事項

（1）所管事務調査

- ①福祉課 ・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について
- ・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について
- ・保育対策総合支援事業について

4 調査結果

本委員会は、閉会中の調査事項でありました所管事務について、副町長、教育長及び担当課長の出席を求め、開催しました。

調査の方法は、町側から説明を求め、その後質疑を行いました。

以下、調査の概要と質疑等のありました主なものについて、報告いたします。

福祉課

・電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業について

1 事業の概要

物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図ることを目的とする。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の低所得支援枠（国庫10/10）を充当する。

2 対象者

- (1) 令和5年度住民税均等割非課税世帯
- (2) 令和5年1月1日以降、収入が急変し住民税非課税相当になった世帯

3 給付金額

1世帯当たり 30,000円

【質疑】令和5年度の対象見込みは2,200になっていますが、現在非課税の世帯というのはどのぐらいですか。

【回答】非課税世帯につきましては、6月1日以降に課税世帯を把握し、住民税の納付書等を発送するので、今の時点では具体的な非課税世帯というのは把握できていませんが、前年の非課税世帯対象が約2,100ぐらいだったので、その実績を踏まえて予算計上という形を取らせていただいております。

【質疑】予算取って周知してから、受付期間はどのぐらいですか。

【回答】国の要綱の中では、令和5年度の非課税世帯に対する人数×3万円を国の補助対象金額にするとあり、その確定が12月の中旬ぐらいまでなので、確定までの間は受付できるということになります。町としては令和5年12月の中旬か下旬頃まで受付する予定で考えております。

・低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について

○低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（国庫10/10）

1 事業の概要

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することによる生活支援を目的とする。

財源は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を充当する。

2 対象者

- (1) 令和4年度「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」受給世帯
(令和5年3月31日時点で18歳未満の児童等)
※ただし、ひとり親世帯分の給付金は、県から支給されるため除く。
- (2) 令和5年1月1日以降、収入が急変し住民税非課税相当になった世帯

3 給付金額 子ども1人当たり 50,000円

○青森県ひとり親世帯等臨時特別給付金（県補助10/10）

1 事業の概要

本年度、国が行う低所得の子育て世帯給付事業の対象者に対し、県独自の支援策として更に、子ども1人当たり 50,000円の給付事業を行う。

・保育対策総合支援事業について

○保育環境改善等事業（安全対策事業）

1 事業の概要

令和5年4月1日からの保育所等の送迎バス安全装置設置の義務化により、国庫補助金を活用した安全装置の整備を推進する。

2 補助対象

保育所、幼保連携型認定こども園の送迎用バス

3 対象経費

原則、「国の安全装置リスト」に適合している「送迎バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドライン」に適合している装置等の購入費及びリース料、導入費用等

4 補助基準額（国庫定額）

送迎バス1台当たり、175,000円（上限）

○新型コロナウイルス感染症に係る保育所等に対する事業継続支援事業

1 事業の概要

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための事業経費を補助対象としていたが、本年度からは、保育所等において感染者や濃厚接触者が発生した場合に、事業を継続実施していくための必要な人件費等の経費を補助する。

2 補助対象

保育所等において感染者等が発生した場合の臨時雇用の人件費など

3 補助基準額（国庫1/2）

1施設当たり	定員20人以上59人以下	400,000円以内
1施設当たり	定員60人以上	500,000円以内

町民課 ・補正予算の概要説明

福祉課 ・補正予算の概要説明

保健衛生課 ・補正予算の概要説明

学務課 ・補正予算の概要説明

社会教育スポーツ課 ・補正予算の概要説明

その他

・令和5年度子ども議会について

◎目的

- ①子どもたちに東北町の将来（未来）について一緒に考えてもらう。
- ②子どもたちの保護者や家族、町民と共にまちづくりについて考えていきたい。
- ③東北町議会や行政、選挙などについて子どもたちに興味・関心をもってもらう。
- ④様々な選挙における投票率アップを図っていきたい。

1. 子ども議会開催日：令和5年8月10日（木）午前10時開会

※時間は概ね1時間30分程度

- 参加者
- | | |
|----------|---------------|
| 上北小学校6年生 | 3名（議長1名、議員2名） |
| 東北小学校6年生 | 2名（議員2名） |
| 甲地小学校6年生 | 2名（議員2名） |

○一般質問傍聴（傍聴席数28席）

- | | |
|-------|----------------|
| 学校関係者 | 6名（各校2名） |
| 保護者 | 14名（児童1人当たり2名） |
| 報道関係者 | 6名程度 |

【質疑】子ども議会は、テレビ中継するのですか。

【回答】一般の議会と同じようなイメージで、子供たちの撮影をお願いして、後日東北町テレビで放映をしたいというふうに考えています。

【要望】傍聴席28の割り振りがあるけれど、これ以外の傍聴はできないということですか。

【回答】28席あってそれ以上入る可能性もあると思うし、椅子が満席になった場合には立って見ていただくとか、一般の方々でもし見てみたいという方があれば拒むところはないと考えております。第1回目の試みで、私たちも右往左往しながら、皆さんの意見を聞きながら今計画を進めているところです。

・令和5年度台湾交流事業について

中学生の台湾交流事業が再開します。下記日程のとおり約40名訪問することになっております。

7月16日（日）到着（三沢市宿泊）

7月17日（月）祝日 奥入瀬溪流、十和田湖などを観光する（三沢市宿泊）

7月18日（火）三沢訪問（三沢市立第5中学校訪問）（三沢市宿泊）

7月19日（水）～7月21日（金）東北町訪問（東北町宿泊）

7月22日（土）帰国